



販路拡大サービス

# 磐田商工会議所 「チラシ同封サービス」

あなたの会社の商品・イベント・お買得情報などを  
磐田商工会議所会報「磐田 CHAMBER NEWS」と同封して配布いたします！

磐田商工会議所では、会員事業所の宣伝支援事業として、隔月発行（奇数月）の会報『磐田 CHAMBER NEWS』と一緒に、企業やお店のチラシ・パンフレットを同封いたします。会員事業所の皆様、行政関係、他地域の商工会議所、関連団体など、約1,600件発送しております。

会員事業所を結ぶ磐田商工会議所の販路拡大サービスです。  
使い方はアイデア次第！是非ご活用ください！



A4チラシを封筒に入れて郵送すると… 82円×1,600件=131,200円  
本同封サービスを利用すると… 約6.9円×1,600件=11,000円

➤➤➤ **最大 120,200円お得!!** ‹‹‹‹

サイズ	折込料金（会員）	折込料金（非会員）
A4・B5（1部）	11,000円（税込）	33,000円（税込）
A3・B4（1部）	22,000円（税込）	66,000円（税込）
パンフレット（50gまで）	44,000円（税込）	132,000円（税込）

（令和4年4月1日改定）

チラシ同封サービスの詳細・要領については裏面をご参照ください

< お申込み・お問い合わせ >

**磐田商工会議所**

〔TEL〕0538-32-2261

〔FAX〕0538-32-2264

〔MAIL〕onoda@iwata-cci.or.jp

## 磐田商工会議所「チラシ同封サービス」 運用基準

### 【1】磐田商工会議所会報「磐田 CHAMBER NEWS」について

発行日	奇数月15日（原則）
発送先	磐田商工会議所会員事業所、関係機関、全国商工会議所
発行部数	1,600部

### 【2】チラシ同封サービス 折込料金（1回/税込）

サイズ	折込料金（会員）	折込料金（非会員）
A4・B5（1部）	11,000円（税込）	33,000円（税込）
A3・B4（1部）	22,000円（税込）	66,000円（税込）
パンフレット（50gまで）	44,000円（税込）	132,000円（税込）

（令和4年4月1日改定）

### 【3】チラシ同封サービス 要領

- 「チラシ同封サービス」は、磐田商工会議所会員優先の販路拡大サービスです。  
（官公庁及び当所が認めた各種団体等を含みます。）
- 同封物の内容については、下記事項をもとに、当所が受付の可否を決定いたします。  
・公序良俗に反しないこと ・法律に違反していないこと ・政治性、宗教性がないこと  
〔※受付の可否につきまして、否決となった場合のみ、ご連絡いたします〕
- 総重量及びチラシの内容によってはお断りする場合があります。
- 同封物は申込者が作成し、発行月の前月末日までに、必要部数（1,600部）を磐田商工会議所に納品してください。  
〔〒438-0078 静岡県磐田市中泉 281-1〕
- チラシ・パンフレットはA4サイズまでとし、それを超える場合（B4・A3）はA4サイズに折り込んだ状態で納品してください。
- パンフレットはA4サイズ以内50gまでのものとします。
- チラシ・パンフレットの内容に関する問い合わせやクレーム等の対応は、申込者が行うものとします。
- 磐田商工会議所会報「磐田 CHAMBER NEWS」は奇数月15日の発行ですが、やむを得ない事業により遅延する場合があります。
- この要領に同意された上で、申込書に必要事項を記入し、同封物のサンプルを添付して発行月の前月末日までに磐田商工会議所へ提出してください。

### 【4】申込から発行までの流れ

- ① 申込書と同封物サンプルを提出（発行月の前月末日まで）
- ② 磐田商工会議所にて内容確認（否決となった場合のみ、連絡）
- ③ 同封物を磐田商工会議所へ納品（発行月の前月末日まで）
- ④ 会報発行（奇数月15日）
- ⑤ 磐田商工会議所より請求書を送付（発行月の月末までに発送）

# 磐田商工会議所 チラシ同封サービス 利用申込書

「チラシ同封サービス 要領」に同意し、下記内容にて申したいします。

## ■ 申込者詳細

※黒枠の中をご記入ください

事業所名	担当 ( )	
請求名		
請求先住所	〒	
磐田商工会議所 会員	会 員 ・ 非会員	
T E L	—	—
F A X	—	—

## ■ 折込物について

内 容		
形 態	チラシ ・ パンフレット ・ その他	
枚 数	枚	
サイズ	B 5 ・ A 4 ・ B 4 ・ A 3 ・ その他 ( )	

## ◇ 磐田商工会議所 記入欄

会員番号		折込号	月号
料 金	円		
備考欄			

受付印	担 当

専 務	事務局長・相談所長